

「秋田県こ道橋連絡会議」を開催します

道路法上の道路の老朽化対策については、「秋田県道路メンテナンス会議」を設立し、体制強化を図り取り組んでいるところです。

今回、高速道路、直轄国道及び地方公共団体が管理する道路のうち**緊急輸送道路を跨ぐ道路法以外のご道橋等**が、老朽化に備えることで、道路利用者の安全確保を図るため、「秋田県道路メンテナンス会議」の専門部会として「秋田県こ道橋連絡会議」を設立し、維持管理に関する情報等の共有や調整を図ります。

* 道路法以外のご道橋等とは、農道、林道、認定外道路、水管橋等の施設

<日 時> 平成27年 3月20日(金) 13:30~15:00

<場 所> 秋田河川国道事務所 2F大会議室
(秋田市山王一丁目10-29)

<参加者> 東北地方整備局、秋田県、関係市町村、
東日本高速道路(株)東北支社、こ道橋等の施設管理者

<内 容> ●議事

- ・ 秋田県道路メンテナンス会議の概要とこ道橋連絡会議の設立について
- ・ こ道橋連絡会議設立趣旨及び会議規約
- ・ こ道橋に関する基本構造と管理上の留意点

●意見交換

◇報道機関の皆様へ

本会議の取材は「議事」終了までとし、「意見交換」は非公開とさせていただきます。

《発表記者会：秋田県政記者会》

(問い合わせ先)

秋田県道路メンテナンス会議事務局

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長 佐野智樹 TEL 018-823-4167 (代表) (内線 205)

秋田県 建設部

道路課長 柴田公博 TEL 018-860-2480 (直通)

「道路メンテナンス会議」と「こ道橋連絡会議」の関係と対象施設

「秋田県道路メンテナンス会議」

道路法が適用となる道路の、橋梁・トンネル等の道路インフラの維持管理について、全ての道路管理者が一体となって、情報を共有し課題を解決する組織。

構成メンバーは国・県・県内25市町村・NEXCO等。

【専門部会】 「秋田県こ道橋連絡会議」

緊急輸送道路の上空を横過する、道路法以外のご道橋及び、その他の施設の維持管理について、その施設の管理者と緊急輸送道路の道路管理者が情報を共有し課題を解決する組織。

構成メンバーは、緊急輸送道路の道路管理者と該当する施設の管理者。

「道路メンテナンス会議」 の対象施設イメージ

河川・谷・海の上空を横過する
道路法上の橋梁等



道路(鉄道)の上空を横過する
道路法上のご道橋(こ線橋)



他に、トンネル・シェッド・大型カルバート等の
の構造物が対象。

「こ道橋連絡会議」 の対象施設イメージ

緊急輸送道路の上空を横過する
道路法以外のご道橋及び、その他の施設



道路法以外の施設の例

- ◆道路橋
(農道、林道、私道、公共用道路、
法定外公共物)
- ◆歩道橋
(私道、法定外公共物)
- ◆水管・水道橋
(上水、下水、工業用水、農業用水、
法定外公共物)